

就業・自立支援センターだより

仕事・暮らしの
みみより情報をお
届けします☆彡

こんにちは通信



2018.12 発行

トピックス

- ❖ ひとり親家庭総合サポートセンターが OPEN しました
- ❖ ひとり親家庭交流カフェのご案内
- ❖ 児童扶養手当の所得制限限度額が変わります
- ❖ 働きたいを応援する窓口「滋賀マザーズジョブステーション」



ひとり親家庭総合サポートセンターが OPEN しました

母子家庭、父子家庭および寡婦のみなさんのための**総合相談窓口**が10月1日に開設されました。

ひとり親家庭の生計、学習、就労、住まい、その他生活に関する様々な悩みや困りごとに対して、専門の相談員がアドバイスし、サポートします。ひとりで悩まずどんなことでも相談してみてください。

- ❖ 相談日 : 毎週月曜日から金曜日、および第1・3土曜日
- ❖ 相談時間 : 午前9時から午後5時
- ❖ 電話相談 : **077-526-8801**
- ❖ メール相談 : support@nozomi-kai.com
- ❖ 来所相談 : 滋賀県母子福祉施設のぞみ荘内（大津市におの浜4丁目3番26号）

※相談は無料です。

※来所相談をご希望の場合は、事前に予約のうえサポートセンターまでお越しください。

※詳しくはホームページ「滋賀県母子福祉のぞみ会」をご覧ください。

ひとり親家庭交流カフェのご案内

ひとり親家庭の交流、情報交換等を行う「ひとり親家庭交流カフェ」の第2弾が開催されます！今回の講演テーマは『**家計**』です。生活していく上で必要不可欠な「お金」のこと、日々の忙しさに、つい後回しになっていませんか？でも、知っているのと知らないのでは大きな差があります。講演後には、子育て、仕事、将来のこと等みんなでワイワイする交流会も行います。気軽にご参加ください。

とき **平成31年2月9日（土）13:30~15:30**

ところ 滋賀県立男女共同参画センター（滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4）

対象者 滋賀県内在住のひとり親家庭及びお子さんがいて離婚を考えている方等

申込方法 ひとり親家庭総合サポートセンターまでお電話、E-mailにてお申込みください。

● TEL : 077-526-8801 E-mail : support@nozomi-kai.com ●



児童扶養手当の所得制限限度額が変わります

全部支給の所得制限限度額が引き上げられます。平成30年12月に支給される分から実施されます。

この見直しによって、全部支給（満額支給）となる対象の範囲が広がり、また現在の一部支給額が増額される方も出てくる予定です。詳しくは、お住まいの市町にご確認ください。

所得制限限度額 ≪平成30年12月支給以降（平成30年8月分から適用）≫

扶養親族の数	全部支給	一部支給
0	490,000 円 (収入約 122 万円)	1,920,000 円 (収入約 311 万 4 千円)
1	870,000 円 (収入 160 万円)	2,300,000 円 (収入約 365 万円)
2	1,250,000 円 (収入約 215 万 7 千円)	2,680,000 円 (収入約 412 万 5 千円)
3	1,630,000 円 (収入約 270 万円)	3,060,000 円 (収入約 460 万円)
4	2,010,000 円 (収入約 324 万 3 千円)	3,440,000 円 (収入約 507 万 5 千円)

働きたいを応援する窓口「滋賀マザーズジョブステーション」

働き方探しから、面接の受け方アドバイスまで、仕事、家事、育児のバランスを考えた「私らしい働き方」を見つけ、就労につながるようなサポートを行っています。どんな仕事に向いているのかわからない、そんなときはコンピューターによる**職業適性診断**（キャリアインサイトMC）ができます。**土曜・日曜・祝日限定の完全予約制**となりますので、ご希望の方はご予約ください。

相談中はもちろん、ステーション内ハローワークで紹介を受けた就職面接の際には、**無料で託児室**がご利用いただけます。また、母子家庭等就業・自立支援センターに求職登録された方には、**リクルートスーツの貸出**を行っていますので、ぜひご利用ください。（予約優先）☎ **0748-37-5088** にて電話受付しています。

滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡（近江八幡市鷹飼町 80-4 滋賀県立男女共同参画センター内）



滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター

〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町 80-4

滋賀マザーズジョブステーション内

TEL 0748-37-5088

FAX 0748-37-5488

HPアドレス <http://nozomi-kai.com>

★滋賀県立男女共同参画センターでは、無料の託児室を完備しています（6か月以上小学校就学前）

お問い合わせ
ご予約・相談の受付時間
午前9時～午後4時
(月曜日・祝休日の翌日・
年末年始(12/28~1/4)は閉館)



★滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターは、滋賀県が実施主体となってひとり親の就業支援を総合的に行うために開設し、滋賀県母子福祉のぞみ会が県からの委託事業として運営しています。